

2007年11月28日

江南市教育委員会
教育長 石井 悦雄 様

尾北教職員労働組合
執行委員長 川 崎 徹

駐車料金徴収についての申し入れ書

日頃は、江南市の教育行政にご尽力いただきありがとうございます。

学校現場では、いじめ・不登校・問題行動や虐待、あるいは発達障害・外国人子女などさまざまな支援を必要とする子どもたちが増えてきています。それに対して、担任一人の責任にするのではなく、全教職員で協力して支援・指導していこうと努力しているところです。

さて、昨年度から教職員の自動車の駐車に対して、1か月2,100円（今年度は1,700円）の駐車料金が徴収されるようになりました。現場の教職員は、江南市の子どもたちのために、また江南市の学校のために献身的に努力しています。それなのに、逆に駐車料金を徴収され、江南市の教職員としてその尊厳が傷つけられていると、どこの職場でも皆の怒りで満ちあふれています。

教職員にとっては、教育活動を行うために通勤時に自動車が不可欠です。早朝からの部活動指導や登校指導、あるいは勤務時間終了後の居残り仕事のためだけではありません。普段の勤務を続けるために、9割以上の教職員が自動車で通勤をしているのです。とりわけ、保育園に子どもを預けている若い世代の教職員にとっては、自動車は欠くことのできない通勤手段です。

これに対して、通勤手当が出され、あるいは公務災害と同様な通勤途上災害の補償が用意されています。通勤は、実態の上でも、制度の上でも公務と切り離すことのできない行為なのです。市行政は、江南市の学校教育に責任を持っているのですから、自動車通勤に対して、その駐車場を教職員に提供する役割を果たさなければなりません。

そして、教職員は、この通勤用の自動車を出張などの公務に使用しています。教職員の自動車使用の機会は大変多いのです。子どもの家を訪問する際や、地域で子どもに関わる問題が発生して出かける際などにも使用します。今年度、市美術展の作品搬入・搬出に際して、市の公用車を借用できるようになったことは、一歩前進です。今後、公用車を各学校に配置したり、個人の自動車を公用に借り受けている分の借用料を教職員に支払ったりしていただきたいと思います。

このように学校における自動車は、通勤用としても、公用に使う上でも、まさになくしてはならないものです。この自動車のおかげで、学校教育が推進できているのです。駐車料金を徴収するというのが、いかに間違った施策なのかこれでお分かりいただけたことと思います。

そこで、以下のことを申し入れる次第です。

記

- 1 駐車料金を徴収しないでいただきたい。また、今まで徴収した「使用料」は全額返金していただきたい。
- 2 さしあたり、大幅な減額を進めていただきたい。また、学校間の駐車料金の格差を解消していただきたい。
- 3 定例教育委員会に校長・教職員・組合代表を招いて、現場の実情や意見を聴取した上で、駐車料金徴収の是非をもう一度きちんと論議していただきたい。また、論議した結果を各学校へ文書で詳しく知らせていただきたい。